

2024年1月31日

パリ 2024 パラリンピック競技大会日本代表スタッフ選考基準

一般社団法人日本パラサイクリング連盟

表記大会派遣スタッフの選考については、以下の基準をいずれも満たす者の中から強化・育成部会が選考し、理事会での承認を経て、日本パラリンピック委員会に推薦する。

【選考基準】

1. 公益財団法人日本パラスポーツ協会、日本パラリンピック委員会の「パリ2024パラリンピック競技大会 日本代表選手団編成方針及び選手・スタッフ選考基準」を満たしている者
2. 当連盟の定める「強化スタッフ規程」第4条の定める強化スタッフの資格要件を満たしている者
3. 障がいの種類・程度や性別等に配慮するとともに、自らの役割を適切に果たし、選手が最高のパフォーマンスを発揮できるようにサポートできる者
4. 健康面において派遣に支障が無いと当連盟が認めた者
5. 当連盟ナショナルチームのスタッフとして国際大会を経験しており、パリ 2024 パラリンピック競技大会帯同における知識や経験を十全に有している者
6. 日本選手団としての自覚を持ち行動することができ、選手村・競技会場にて他の競技団体とコミュニケーションを図ることができる者
7. 表記大会に関する当連盟の方針に従うことを承諾した者

【選考除外及び解任】

以下の事由のあるスタッフは選考から除外し、またはすでに選考されている場合であってもその職を解任することがある。

1. 法令違反、当連盟の定める規程違反、当該スタッフと当連盟との合意事項の違反、その他コンプライアンス違反が認められるとき
2. 上記1の他、健全な社会常識に照らして著しく不適切な行為があったとき
3. 当連盟の方針・指示に従わない等、チーム行動に不適格と見なされるとき
4. 選任後、上記選考基準の1つでも満たさなくなったか、または選任時に上記選考基準を満たしていないことが明らかとなったとき

【不服申し立て】

選考結果に対する不服申し立ては、公表後7日以内に、当連盟事務局に対して電子メールにより行うことができる。当連盟は、連盟内に設置するコンプライアンス委員会により処理する。なお、日本スポーツ仲裁機構の「スポーツ仲裁規則」に従ってなされる仲裁は、それに従う。

【参考資料】

公益財団法人日本パラスポーツ協会 日本パラリンピック委員会のパリ 2024 パラリンピック競技大会 日本代表選手団編成方針及び選手・スタッフ選考基準

[パリ 2024【編成方針及び代表選手選考基準】20230706 周知.pdf \(parasports.or.jp\)](#)